

堺市消費者基本計画

平成25年度 施策実施状況

(消費者教育・啓発関連抜粋)

○ 各施策の実施状況（消費者教育・啓発関連抜粋）

≪ 2 消費者の自立の支援等 ≫

(1) 消費者啓発の推進

① 情報提供の推進

施策名		担当課	25年度実施内容及び今後の取組事項など
施策の内容（計画記載）			
1	消火器・住宅用火災警報器等に関する情報提供の推進	予防査察課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消火器のリサイクルや住宅用消火器に関するパンフレットを配布するとともに、住宅用火災警報器・消火器の悪質販売に関するチラシを配布し、注意喚起を行った。 また、HP等でも不定期に広報するとともに、住宅用火災警報器や防災品の不適正品の回収に関する情報提供を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消火器や住宅用火災警報器等の悪質訪問販売や不具合発生事案、メーカーからの情報などを、ホームページや広報さかいを活用して市民に提供します。 		
2	食品衛生知識の普及啓発	食品衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般的な食中毒予防をはじめ、生食用食肉の規格基準や食品取扱施設の衛生管理に関する講習会および食品添加物・残留農薬・放射性物質に関する意見交換会を開催し、広く食の安全に関する知識の普及に努めた。 ○ リスクコミュニケーションの一環として、市民団体等と意見交換会を実施した。また幼稚園児を対象とした手洗い教室を開催し、手洗いの重要性や食中毒予防法について説明し、食品衛生知識向上に努めた。 ○ 近年、食品の安全性や信頼性を揺るがす事件が続発し、食に対する市民の不安や不信感が募っている状況にある。今後も食品衛生に関する正しい知識やわかりやすい情報を幅広く市民へ提供できるようさまざまな媒体を用いて発信していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食の安全性確保に関する情報を、パンフレット、ホームページ、広報さかいなどにより、迅速かつわかりやすく提供します。 ○ 講習会や意見交換会（リスクコミュニケーション）を開催し、食の安全に関する知識の普及を図ります。 		

3	消費者啓発のための講演会の開催	消費生活センター	○ 市民向け講演会を2回開催（詳細は下記）。																										
	○ 消費生活に関する正しい知識の普及と情報の提供等、啓発活動を推進し、消費者の自立支援と消費生活の安定及び向上を図るため、最新の社会問題などをテーマに市民向け講演会等を開催します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日時</th> <th>テーマ及び講師</th> <th>概要</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月30日(木) 13:30～15:30</td> <td>金融犯罪の被害にあわないために～その「もうけ話」は大丈夫?～ 近畿財務局 理財部 金融調整官 上席調査官 北園 洋一さん</td> <td>振り込め詐欺や、社債や未公開株などの詐欺的な投資勧誘の被害等、金融トラブルに巻き込まれないための注意点</td> <td>254人</td> </tr> <tr> <td>11月21日(木) 13:30～15:30</td> <td>身近な日常生活にひそむ危険について 消費者庁 消費者安全課長 宗林 さおりさん</td> <td>具体的な事例を交えた製品・役務の安全性や注意点、消費者庁における事故情報の収集や対応、リコール製品による事故や情報発信等</td> <td>312人</td> </tr> </tbody> </table>	開催日時	テーマ及び講師	概要	参加者数	5月30日(木) 13:30～15:30	金融犯罪の被害にあわないために～その「もうけ話」は大丈夫?～ 近畿財務局 理財部 金融調整官 上席調査官 北園 洋一さん	振り込め詐欺や、社債や未公開株などの詐欺的な投資勧誘の被害等、金融トラブルに巻き込まれないための注意点	254人	11月21日(木) 13:30～15:30	身近な日常生活にひそむ危険について 消費者庁 消費者安全課長 宗林 さおりさん	具体的な事例を交えた製品・役務の安全性や注意点、消費者庁における事故情報の収集や対応、リコール製品による事故や情報発信等	312人														
開催日時	テーマ及び講師	概要	参加者数																										
5月30日(木) 13:30～15:30	金融犯罪の被害にあわないために～その「もうけ話」は大丈夫?～ 近畿財務局 理財部 金融調整官 上席調査官 北園 洋一さん	振り込め詐欺や、社債や未公開株などの詐欺的な投資勧誘の被害等、金融トラブルに巻き込まれないための注意点	254人																										
11月21日(木) 13:30～15:30	身近な日常生活にひそむ危険について 消費者庁 消費者安全課長 宗林 さおりさん	具体的な事例を交えた製品・役務の安全性や注意点、消費者庁における事故情報の収集や対応、リコール製品による事故や情報発信等	312人																										
4	街頭啓発等の実施	消費生活センター	○ 引き続き最新の社会問題などをテーマに市民向け講演会等を開催する。																										
	○ 消費者月間等の機会を捉え、駅頭や街頭で啓発チラシ配布などの啓発活動を行います。		○ 消費者問題に関心の高い市民で構成する「堺市くらしのサポーター」と連携して、下記の啓発活動を実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施内容</th> <th>参加サポーター人数</th> <th>チラシ配布数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費者月間 (5/13～5/17)</td> <td>啓発パネル展示 啓発チラシ等配布</td> <td>52人</td> <td>1,800枚</td> </tr> <tr> <td>東区民まつり (5/19)</td> <td>啓発チラシ等配布</td> <td>5人</td> <td>300枚</td> </tr> <tr> <td>北区域交流まつり (11/2)</td> <td>啓発チラシ等配布</td> <td>10人</td> <td>650枚</td> </tr> <tr> <td>みはら区民まつり (11/3)</td> <td>啓発チラシ等配布</td> <td>3人</td> <td>300枚</td> </tr> <tr> <td>西区ふれあいまつり (11/9)</td> <td>啓発チラシ等配布</td> <td>9人</td> <td>600枚</td> </tr> <tr> <td>堺区ふれあいまつり (11/17)</td> <td>啓発チラシ等配布</td> <td>11人</td> <td>1,000枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「中区区民フェスタ」「南区ふれあいまつり」については、当日雨天のため啓発活動中止。</p>		実施内容	参加サポーター人数	チラシ配布数	消費者月間 (5/13～5/17)	啓発パネル展示 啓発チラシ等配布	52人	1,800枚	東区民まつり (5/19)	啓発チラシ等配布	5人	300枚	北区域交流まつり (11/2)	啓発チラシ等配布	10人	650枚	みはら区民まつり (11/3)	啓発チラシ等配布	3人	300枚	西区ふれあいまつり (11/9)	啓発チラシ等配布	9人	600枚	堺区ふれあいまつり (11/17)	啓発チラシ等配布
	実施内容	参加サポーター人数	チラシ配布数																										
消費者月間 (5/13～5/17)	啓発パネル展示 啓発チラシ等配布	52人	1,800枚																										
東区民まつり (5/19)	啓発チラシ等配布	5人	300枚																										
北区域交流まつり (11/2)	啓発チラシ等配布	10人	650枚																										
みはら区民まつり (11/3)	啓発チラシ等配布	3人	300枚																										
西区ふれあいまつり (11/9)	啓発チラシ等配布	9人	600枚																										
堺区ふれあいまつり (11/17)	啓発チラシ等配布	11人	1,000枚																										

- 消費者団体が開催するイベント「堺発！安全安心うまいもの市」（12/20開催。主な内容はP.35を参照）に合わせて、堺市役所本館エントランスホールにおいて、啓発パネル展示や啓発DVDの上映を行った。
- 引き続き、消費者月間や区民まつり等の様々な機会を捉えて啓発活動を行う。

広報紙、ホームページによる情報提供

○ 広報さかいやホームページを利用し、消費者、市民にとって有益な情報提供を行います。消費生活センターに寄せられた相談情報や全国的な消費者被害の傾向をもとに、消費者、市民にとって必要な情報が何であるかを捉え、ニーズに応じた内容の充実、早期の発信・更新を行い、また、消費者が消費者問題について学習するための情報なども掲載し、消費者被害の未然防止に努めます。

消費生活センター

- 市内全戸に配布される広報さかいに毎月啓発記事を掲載（内容は下記）。

月	掲載記事	月	掲載記事
4	新聞の長期間の契約は慎重に	5	訪問購入はクーリング・オフできます
6	偽ブランド・海外サイトにご注意	7	若者世代の契約トラブルにご注意
8	健康食品・サプリメントの送り付けにご注意	9	通信機器、通信回線契約にご注意
10	インターネットのトラブル救済をうたう業者にご注意	11	偽セキュリティソフトにご注意
12	悪質な電話勧誘にご注意	1	移動店舗での契約は慎重に
2	海外宝くじにご注意を	3	クレジットカードはきちんと管理しましょう

- ホームページを活用し、注意喚起情報等の早期掲載、掲載情報の充実を図った。
【主な掲載内容】
●相談事例に基づく注意喚起情報 ●被害拡大等早期に周知を要する緊急情報
●国が公表する製品事故等の情報 ●講座・講演会等の開催情報 等
- 引き続き広報さかいに啓発記事を掲載するとともに、ホームページを活用した迅速な情報提供を図る。また、様々な啓発の機会を通じてホームページ情報のPRを行う。

啓発用資料の充実

○ 消費生活における代表的なトラブル事例や消費者関連法規の改正などの情報を掲載した啓発冊子やパンフレット等の啓発資料を作成し、市民に広く配布します。また、

消費生活センター

- トラブル事例やその対処法等、消費生活に関するパンフレット等を作成・収集し、市民向けに配架・配布を行った。
【主なパンフレット等】
●高齢者向け啓発資料 ●若年者向け啓発資料 ●相談事例集
●関係省庁・団体作成資料 等

	啓発資料の配架場所の拡充を図ります。		<p>【主な配架場所・配布先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費生活センター ●各区役所 ●公民館 ●庁内関係部局 ●消費者団体 ●関係団体 ●市内大学 等 <p>○ 引き続き、啓発資料の拡充を図るとともに、配架場所の拡充等、より効果的な配布方法を検討する。</p>
7	<p>情報コーナーの活用</p> <p>○ 消費生活センター情報コーナーにおいて、消費生活に関する行政資料、図書、雑誌、暮らしに役立つ情報や悪質商法に関するチラシの配架やパネル展示を行います。また、図書やビデオ、DVDの閲覧コーナーを設けるとともに、貸出も行います。</p>	消費生活センター	<p>○ 消費生活に関する資料の配架やパネル展示、図書やビデオ、DVDの閲覧・貸出を行うとともに、法改正や新たな消費生活上の課題に対応するため、配架資料や書籍等の充実を図った。</p> <p>【主な新規配架内容】</p> <p>[書籍] ●消費生活関連法解説書 等</p> <p>[DVD] ●賃貸住宅関係 等</p> <p>○パンフレットや図書等、最新情報資料の整備を行い、情報コーナーの一層の充実を図る。</p>

②地域、関係団体等との連携

	施策名	担当課	25年度実施内容及び今後の取組事項など
	施策の内容（計画記載）		
1	<p>地域のネットワークを活用した消費者の見守り</p> <p>○ 自治会、民生委員・児童委員、校区福祉委員会等地域のネットワークや消費者団体等と連携し、啓発冊子の配布や高齢者の消費者被害防止の見守りを強化します。</p> <p>○ 堺市消費者啓発員に見守りに関する研修を実施し、各地域団体等への出前講座等で見守り強化を呼びかけます。</p>	消費生活センター	<p>○ 見守り活動を実施されている方々を対象に、最近の被害事例の紹介や見守りの際の気づき・対応のポイント等を内容とする出前講座を実施。</p> <p>【開催回数】 13回</p> <p>【参加者数】 415人</p> <p>【主な参加者】 民生委員、自治会関係者、包括支援センター職員、保健センター職員、ボランティアグループ、ケアマネージャー、介護保険事業所職員、青少年健全育成協議会、学校関係者 等</p> <p>○ 引き続き、福祉部局や関係機関との連携を図り、見守り活動強化に向けた取組を実施する。</p>

③高齢者、障がい者、若年者等に対する啓発の推進

	施策名	担当課	25年度実施内容及び今後の取組事項など
	施策の内容（計画記載）		
1	<p>新入社員防火教室の実施</p> <p>○ 消防局協力団体に加入している事業所の新入社員を対象に、事業所において役立つ防火に関する知識や対策を学ぶ新入社員防火教室を実施します。また、消火器・住宅用火災警報器などの取扱方法や事故事例の周知、悪質訪問販売などに関する啓発なども併せて行います。</p>	予防査察課	<p>○ 主な講習内容</p> <p>①応急手当に関する講義 ②防火対策に関する講義 ③水消火器の取扱い説明 ④地震体験車による地震体験 ⑤危険物の性状実験の見学 ⑥水消火器の操作実技</p> <p>○ 2日間で77事業所382人の新入社員が受講し、終始熱心に取り組み防火防災に対する関心の高さがうかがえた。</p>
2	<p>防火訪問の実施</p> <p>○ 高齢者の独居世帯等を対象とした防火訪問を実施し、防火について指導を行うとともに、悪質訪問販売による被害予防対策や家電製品等による事故発生を防ぐため、パンフレット等の配布、ストーブやコンロなどの取扱いの注意事項等を指導し、啓発を行います。</p>	予防査察課	<p>○ 平成25年6月から平成26年3月にかけて、75歳以上の高齢者のみの世帯約15,000世帯に消防職員が訪問し、防火に関するアドバイスなどを行うもの。</p> <p>○ 高齢者に対し、火災予防対策の周知に加え、住宅用火災警報器の設置の確認及び維持管理に関する広報と未設置世帯に対する設置促進広報、リーフレットなどを活用した不当な訪問販売などに関する注意喚起を行った。</p>
3	<p>出前講座の実施</p> <p>○ 消費生活の複雑・多様化に伴い深刻化している消費者被害を未然防止するため、大学や地域の集まりなどにおいて出前講座を実施し、若年者や高齢者を重点的に啓発します。</p>	消費生活センター	<p>○ 下記のとおり出前講座を実施し、消費者被害の未然防止を図った。</p> <p>【開催回数】30回</p> <p>【参加者数】1,848人</p> <p>【主な内容】高齢者対象26回（1,167人）、障がい者対象1回（25人）、大学生対象1回（270人）、生涯学習講座受講生2回（386人）</p> <p>（※なお、出前講座としては、上記以外に、見守り活動を実施されている方々を対象に13回（415人参加）実施している。）</p> <p>○ 引き続き地域の集まり等において出前講座を実施し、消費者被害の未然防止を図る。</p>

4	啓発資料の充実等	消費生活センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発チラシや冊子を作成し、各区役所等の市施設や市内大学等に配架するとともに、出前講座等における資料として使用。 ○ 引き続き啓発資料の充実を図るとともに、より効果的な活用方法を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内関係各課と連携し、高齢者、障がい者、若年者向けの啓発チラシや冊子などの啓発資料の充実や配架を図り、また、見守り情報の提供を推進します。 		

④環境に配慮した活動の推進

施策名		担当課	25年度実施内容及び今後の取組事項など
施策の内容（計画記載）			
1	堺エコロジー大学の展開	環境共生課 (計画策定時の表記は「環境総務課」)	<ul style="list-style-type: none"> ○一般講座として、子どもから大人まで幅広い層を対象にした様々なプログラムを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <実績>平成25年度一般講座数 138講座（うち主催講座76、連携講座62） ○専門コースとして、本市主催による講座を実施するほか、大阪府立大学の環境人材育成教育プログラム「環境学」と連携し、より専門性の高いカリキュラムを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <実績>平成25年度専門コース受講生44名（3期生20人、1・2期生24人） ○要件を満たした専門コース修了生が登録できる「堺エコロジー大学サポーター登録制度」により、主に堺市が主催する一般講座で活躍している。 <ul style="list-style-type: none"> <実績>平成25年度堺エコロジー大学サポーター登録数14名（累計） <p>[今後の取り組み事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、一般講座として子どもから大人まで幅広い層を対象にした様々なプログラムを実施し、市民の環境意識の向上を図る。 ○引き続き、専門コースにおいて大阪府立大学等と連携し、専門性の高いカリキュラムを実施して、環境活動実践者の育成を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の環境意識の向上と環境共生のまちづくりを支える人材を育成するため、市民、NPO、企業、大学等と連携し、堺エコロジー大学を展開します。 ○ 一般講座は子どもから大人まで幅広い層を対象にした様々なプログラムを実施します。 ○ 環境活動実践者育成のため専門コースを設定し、大阪府立大学の環境教育プログラムとも連携して、専門性の高いカリキュラムを構築します。 		

2	<p>堺市建築物総合環境評価</p> <p>○ 良好な都市環境の形成を図るため、総合的な環境配慮への対策が求められており、環境性能の高い建築物が建築されるよう、公表や顕彰を実施し、建築主、設計者の自主的な取り組みの普及促進を図ります。</p>	<p>建築安全課 (計画策定時の表記は「建築指導課」)</p>	<p>○ 平成24年7月1日から届出義務の対象が、5000㎡を超えるから2000㎡以上に拡大された。また戸建住宅も任意で届出ができるように要綱を改正した。平成25年度は受付件数が67件になった。平成26年2月にはCASBEE堺建築環境賞の第2回目の表彰式を開催し、堺市長賞と奨励賞それぞれ1点ずつ選考して表彰した。</p> <p>○ 届出が任意の建築物についても届出がされるよう、表彰制度等を利用して周知を図る。</p>
3	<p>環境教育推進事業</p> <p>○ 【環境教育プログラム実施】市内企業・大学等の協力も得ながら、環境と食・生物多様性・水等の関係性をテーマにプロジェクト型学習に取り組みます。</p> <p>○ 【エネルギー教育プログラム実施】太陽光発電システム設置校を対象にプロジェクト型学習に取り組みます。</p> <p>○ 【グリーンカーテン整備】ゴーヤ栽培によるグリーンカーテン作りに取り組みます。</p>	<p>学校企画課 (計画策定時の表記は「学校企画担当」)</p>	<p>●グリーンカーテン整備</p> <p>○25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校31校、中学校11校、幼稚園4園 計46校園で実施した。 ・実施校では、環境教育指導計画を作成し、学習活動を実施した。 ・取組の様子は随時HPや学校便り等に掲載し、情報発信を行った。 ・平成25年9月24日(火)～10月6日(日)堺市役所高層館1階ロビーにて、「グリーンカーテン整備事業展示会」を実施した。事業実施に取り組んだ学校の気温測定の結果、栽培記録、児童生徒のグリーンカーテンに関する作文・絵画等を掲示した。 <p>○今後の取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校の校種の幅を段階的に増やしていくとともに、各校で作成した環境教育指導計画に基づき、小学校低中学年の栽培体験活動、小学校高学年・中学校での総合的な学習の時間での体験活動、児童会・生徒会活動、委員会活動、支援学校での実施など、各学校の実態に応じて取り組む。 <p>●環境教育プログラム</p> <p>○25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5校で実施した。 ・実施校では、「生物多様性」、「食と環境」、「防災」等をテーマにプロジェクト型学習を実施し、子どもたちに当事者意識を持って身近な環境問題に向き合う姿勢を育んだ。 ・実施校は学習成果を校内発表で発表する他、平成26年2月15日(土)堺市産業振興センターで実施した「堺・子ども"ゆめ"フォーラム」において、広く市民に向けて発表した。 <p>○今後の取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年5月に策定した「堺市環境教育基本方針」に基づき、持続可能な開発のための

教育「E S D (Education for Sustainable Development)」とキャリア教育の視点を取り入れた小中学校での環境教育を推進する。これまでの、エネルギー、水資源、地球規模の温暖化、異常気象、食糧問題等といった自然、生命に関するテーマにとどまらず、福祉、平和、開発、ジェンダー、子どもの人権、国際理解、貧困、識字、エイズ、紛争防止などを総合的に関連づけた幅広い視点から学習を展開し、子どもたちに主体的に環境保全に取り組む実践力を育む。またその成果は、校内発表の他、平成27年2月15日(日)実施の「堺・子ども“ゆめ”フォーラム」で広く市民に向けて発表する。

(2)消費者教育の推進

①学習機会の拡充

	施策名	担当課	25年度実施内容及び今後の取組事項など			
	施策の内容(計画記載)					
1	消費者力向上講座の開催	消費生活センター	○ 下表のとおり全6回の連続講座「消費者力向上講座」を開催。			
	○ 市民の消費者問題についての意識を高め、その自立を支援するため、市民向けの連続講座を開催します。		開催日時	テーマ及び講師	概要	参加者数
			9月4日(水) 13:30~15:00	知っておきたい生命保険の知識 生命保険文化センター 専任講師 牛嶋信治さん	生命保険を新たに検討したり見直したりする場合には必要な保障の考え方や契約時に気をつけるポイントなどを学ぶ	36人
			9月17日(火) 13:30~15:00	成年後見制度と“お金”の話 大阪府金融広報委員会 金融広報アドバイザー 大久保育子さん	この制度の利用にお金はある?悪質商法被害に遭ったお金は取り戻せる?自分のお金が自由に使えなくなる?そんな疑問に答える講座	46人
			9月25日(水) 13:30~15:00	クレジットカードの仕組みと利用術 日本クレジットカード協会 クレジットカードカウンセラー 宇野尚樹さん	身近で便利なクレジットカード。でも使い方を間違えるとトラブルに。クレジットカードの仕組みと利用時の注意点を学ぶ。	36人
	10月2日(水) 13:30~15:00	失敗しないリフォームのために 消費生活アドバイザー 中村一雄さん	リフォームの進め方と知っておきたいリフォームの知識、各種制度の紹介とバリアフリーリフォームのポイントなどを学ぶ。	42人		

			<table border="1"> <tr> <td>10月15日(火) 13:30～15:00</td> <td> 大増税時代の家計運営術 大阪府金融広報委員会 金融広報アドバイザー 八東和音さん </td> <td> 引き上げが予定されている消費税や 社会保険料の負担増など厳しくなる 家計。節約術や家計の見直し方法に ついて学ぶ。 </td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>10月22日(火) 13:30～15:00</td> <td> われらは食品探偵団～食品広告を 上手に見よう～ 消費生活アドバイザー 池永ひろみさん </td> <td> テレビやチラシに食品等の広告が毎日あ ふれていますが、何を信じて買って いますか？食品の選び方や広告を上 手に見る方法を学ぶ。 </td> <td>44人</td> </tr> </table> <p>○ 引き続き、消費者のニーズに即したテーマで連続講座を開催する。</p>	10月15日(火) 13:30～15:00	大増税時代の家計運営術 大阪府金融広報委員会 金融広報アドバイザー 八東和音さん	引き上げが予定されている消費税や 社会保険料の負担増など厳しくなる 家計。節約術や家計の見直し方法に ついて学ぶ。	45人	10月22日(火) 13:30～15:00	われらは食品探偵団～食品広告を 上手に見よう～ 消費生活アドバイザー 池永ひろみさん	テレビやチラシに食品等の広告が毎日あ ふれていますが、何を信じて買って いますか？食品の選び方や広告を上 手に見る方法を学ぶ。	44人
10月15日(火) 13:30～15:00	大増税時代の家計運営術 大阪府金融広報委員会 金融広報アドバイザー 八東和音さん	引き上げが予定されている消費税や 社会保険料の負担増など厳しくなる 家計。節約術や家計の見直し方法に ついて学ぶ。	45人								
10月22日(火) 13:30～15:00	われらは食品探偵団～食品広告を 上手に見よう～ 消費生活アドバイザー 池永ひろみさん	テレビやチラシに食品等の広告が毎日あ ふれていますが、何を信じて買って いますか？食品の選び方や広告を上 手に見る方法を学ぶ。	44人								
2	<p>専門的出前講座の実施</p> <p>○ インターネット、建築、法律に関するものなど、専門的な内容の出前講座を、専門家や関係機関の講師を派遣して行います。</p>	消費生活センター	<p>○ 実績なし</p> <p>○ 市内の各大学等に対し、講座の実施を働き掛ける。</p>								

②消費者教育の内容の充実

	施策名	担当課	25年度実施内容及び今後の取組事項など
	施策の内容（計画記載）		
1	<p>小学校家庭科及び中学校技術・家庭科（家庭分野）における消費者教育の実施</p> <p>○ 学習指導要領改訂にともなって、「身近な消費生活と環境」が、小・中学校の家庭科の学習内容の改善点として示されたことに基づき、社会において主体的に生きる消費者をはぐくむ視点から、消費の在り方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立をめざした消費者教育を推進します。</p>	<p>教育センター （計画策定時の表記は「教務担当」）</p>	<p>○ 教職員向けに、「契約についての知識」や「消費者トラブルについての事例と対処方法」に関する研修会を、消費生活センターと共催した。商品の選び方や情報の集め方、返品にあたっての注意等、契約の基本を学んだ。さらに、相談件数の多いオンラインゲームの高額請求についての事例を紹介し、トラブルに巻き込まれないための防止策と対処方法を学んだ。子どもたちの身の回りで起こっている消費者トラブルの実態を学び、その予防と問題解決のために、学校や家庭でどのような教育を実施すればよいか考える場とした。</p> <p>○ 小中学校の家庭科において、消費者教育をすすめる。</p> <p>○ 消費者教育は社会の変化と密接な関係があるので、指導法の研究をすすめる。</p>

2	中学生向け啓発冊子の配布	消費生活センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内中学校における家庭科授業用資料として、指導者や保護者とともに考える構成の消費者教育資料を配布。 【資料の主な内容】 ●具体的な事例を通じた契約の基本の解説 ●インターネット・携帯電話等の若者が陥りやすいトラブル事例の解説 ●トラブルに遭った時の対応方法 等 						
	○ 中学生向けの啓発冊子を市内の中学校に配布する等、消費者教育用資料の充実を図ります。			○ 引き続き、市内中学校の授業用資料として、消費者教育資料を配布する。					
3	教員に対する研修会の開催	消費生活センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者教育担当教員を対象に研修会を開催（詳細は下記）。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 35%;">テーマ及び講師</th> <th style="width: 45%;">主な内容</th> <th style="width: 20%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立した消費者の育成をめざして～買い物ってそういうこと！、オンラインゲーム無料の落とし穴～ (講師) 消費生活センター相談員</td> <td>ロールプレイやグループディスカッションを交えた講座を行い、子どもたちが契約の基本やトラブルの防止策・対処方法を学習するための授業に役立てることを目的とする。</td> <td style="text-align: center;">14人</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ及び講師	主な内容	参加者数	自立した消費者の育成をめざして～買い物ってそういうこと！、オンラインゲーム無料の落とし穴～ (講師) 消費生活センター相談員	ロールプレイやグループディスカッションを交えた講座を行い、子どもたちが契約の基本やトラブルの防止策・対処方法を学習するための授業に役立てることを目的とする。	14人
	テーマ及び講師			主な内容	参加者数				
自立した消費者の育成をめざして～買い物ってそういうこと！、オンラインゲーム無料の落とし穴～ (講師) 消費生活センター相談員	ロールプレイやグループディスカッションを交えた講座を行い、子どもたちが契約の基本やトラブルの防止策・対処方法を学習するための授業に役立てることを目的とする。	14人							
○ 学校における消費者教育を充実させるため、教員を対象に研修会を開催します。	○ 引き続き、消費者教育担当者を対象に研修会を開催する。								
4	堺市消費者啓発員に対する研修の実施	消費生活センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最近の相談事案の傾向等を記載した資料や、啓発用に作成した冊子等、参考資料の送付を行った。 ○ 引き続き参考資料の送付を行うとともに、必要に応じて研修の実施を検討する。 						
	○ 堺市消費者啓発員に対して研修を実施し、出前講座の内容の充実等を図ります。								

(3) 消費者団体への支援

① 消費者団体との連携の促進

施策名		担当課	25年度実施内容及び今後の取組事項など
施策の内容（計画記載）			
1	消費生活に関する情報の共有	消費生活センター	<p>○ 消費生活センターに寄せられた相談情報等のうち、被害の拡大防止のため緊急に周知する必要があるものは、その都度情報提供を行った。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●注文していない健康食品を送りつける手口について（再度注意喚起） ●強化ガラス製の食器が突然粉々に割れた事案について ●ロトくじの当選番号が分かると偽って情報料を請求する手口について ●海外のマンション・不動産の権利を勧める投資話について ●不用品買い取りの電話勧誘について ●市職員をかたる還付金詐欺について ●劇場型詐欺（ダイヤモンドを買う権利）について ●有名なネット通販サイト内からのメールを装う架空請求について ●景品等を配布することで消費者を集め、高額な商品を販売する手口について <p>【主な情報提供先】</p> <p>各区役所、市内警察署、消費者団体、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、南大阪地域大学コンソーシアム（堺市内会員大学）、基幹型包括支援センター 地域包括支援センター 等</p>
	○ 消費生活センターが得た消費生活に関する情報を適宜消費者団体へ提供し、情報を共有することで、消費者への適切な情報提供につなげます。		
2	消費者団体と連携した啓発活動の実施	消費生活センター	<p>○ 引き続き、相談情報を注視し、迅速な注意喚起情報の提供を行う。</p> <p>○ 「堺市くらしのサポーター」制度の運営に協働して取組み、以下のような取組を行った。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市役所庁舎において、来庁者に啓発チラシ等を配布 ●各区民まつり会場において、来場者に啓発チラシ等を配布 ●消費生活に関わる物価調査や量目調査を実施 <p>○ 引き続き、消費者団体と連携した啓発活動を行う。</p>
	○ 消費者に対する各種啓発活動において、消費者団体と連携し、より効果的な実施を図ります。		

② 自主的な活動への支援

施策名		担当課	25年度実施内容及び今後の取組事項など
施策の内容（計画記載）			
1	消費者団体の事業支援	消費生活センター	<p>○ 消費者団体が行うイベント等の取組に対し、円滑な実施に向けた関係課との調整等を行った。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「堺発！安全安心うまいもの市」（平成25年12月20日 堺市役所市民広場） … 各地から探し出した安全安心な食品や地元堺で生産された食品を提供し、堺から全国に向けて安全で安心な「食」への取組みを情報発信することで、消費者自身が安全で安心な食への関心を持つことを目的に実施。 <p>○ 上記イベント開催に合わせ、堺市役所本館エントランスホールにおいて、来場者を対象に啓発パネル展示や啓発DVDの上映を行った。</p> <p>○ 引き続き、消費者団体の自主的な取組に対する支援を行う。</p>
	○ 消費者問題の普及啓発や事業者・事業者団体との意見交換を促進し、市民の消費生活の向上を図るため、消費者団体の自主的な取組みに対する支援を行います。		
2	活動の場の提供	消費生活センター	<p>○ 消費者団体が学習会等を開催する際に、消費生活センター内の研修室をその活動の場として提供。</p> <p>【開催された主な学習会、意見交換会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 講演会「人生百年、元気で明るくハッピーエンド」 ● 研修会「我が家の省エネ エコチャレンジ2013」 ● 講演会「地域と共に生きる」 <p>○ 引き続き、活動の場の提供を行い、消費者団体の自主的な活動への支援を行う。</p>
	○ 消費者問題に関する研修会や勉強会の開催など、消費者団体の自主的な取組みに対し、研修室の貸出等、その活動の場の提供を行います。		